岡垣町教育基本構想
令和６年度の教育施策と主な内容

岡垣町教育委員会

目次

岡垣町教育基本構想 1
【構想の策定にあたって】..... 1
１．策定の趣旨 1
２．教育基本構想の位置づけ 2
３．教育基本構想の期間..... 2
【基本構想】 3
１．教育を取り巻く社会環境の変化..... 3
２．町の教育を取り巻く現状と課題..... 3
（１）人口減少と少子高齢化..... 3
（２）デジタル化などの技術革新 3
（３）社会資本（インフラ）の老朽化..... 4
（４）グローバル化の進展 4
（５）ＳＤＧｓ 4
（６）新たな感染症の発生 4
（７）地域と家庭の状況の変化..... 5
３．基本理念 6
４．基本方針 7
５．各主体の役割..... 8
（１）学校の役割 8
（２）家庭の役割 8
（３）地域の役割 8
（４）行政の役割 8
令和６年度の教育施策と主な内容..... １１
１．教育基本構想の基本理念と基本方針 １１
２．教育施策と主な内容 １２
Ⅰ　確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します １２
Ⅱ　持続的な社会の発展を牽引するための多様な力・生きる力を養います １５
Ⅲ　郷土を愛し歴史・文化を育む教育・学習を推進します １６
Ⅳ　町民が学び、楽しみ、交流する生涯学習を推進します １７
Ⅴ　地域や社会の変化に応じて安全で快適な教育環境・基盤を整備します １８
Ⅵ　子どもの育ちを支える地域教育力の向上を図ります １９

岡垣町教育基本構想

【構想の策定にあたって】

１．策定の趣旨

岡垣町教育委員会では、教育の振興と充実のために平成 13 年度（2001 年度）から、平成 22 年度（2010 年度）までの 10 年間の教育基本構想を策定し、教育行政の推進に努めてきました。また、平成 23 年度（2011 年度）には、これまでの取組みや当時の社会情勢を踏まえた第１回の改訂を行いました。

岡垣町では、新たな 10 年に向け、「自然と共生する　しあわせ実感都市　岡垣」を将来像に掲げた「岡垣町第６次総合計画（まちの未来計画）」を策定しました。

私たちを取り巻く社会は、グローバル化や少子高齢化などの進展、情報技術をはじめとした科学技術の革新、大規模災害の発生、新型感染症への対応などにより、大きく変化しています。

また、子どもから大人までの誰もが、心豊かで充実した生活を送るには「その生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択して学び、その成果を地域に還元することができる社会を目指す」ということが求められています。

こうした社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代にあって、岡垣町第６次総合計画を踏まえた教育理念と新しい方針を定め、そのもとで効果的に施策を進めるために、令和４年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）を計画期間とする教育基本構想を策定します。

２．教育基本構想の位置づけ

本構想は、教育基本法第 17 条第２項の規定に基づく、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。また、岡垣町における最上位計画である「岡垣町第６次総合計画」の教育に関連する分野と整合性を図るとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に基づく、岡垣町の教育の振興に関する基本理念及び施策について定めた「岡垣町教育大綱」との連動を図ります。

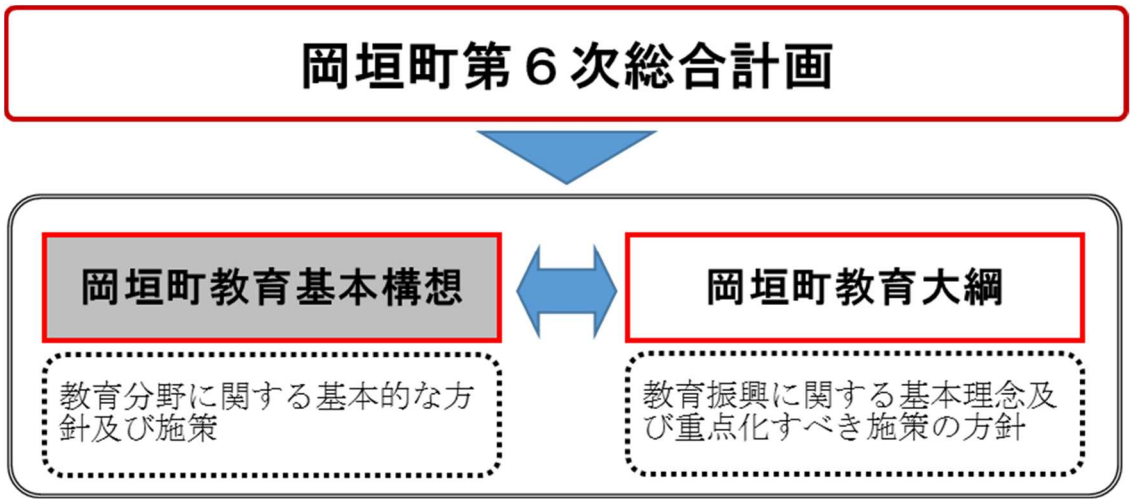

３．教育基本構想の期間

教育基本構想の期間は、令和４年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間としますが、第６次総合計画の見直しのほか、教育関係法令の改正や社会情勢の変化など必要に応じて一部の見直しや計画期間の短縮による新たな策定などを行います。

【基本構想】

１．教育を取り巻く社会環境の変化

私たちを取り巻く社会環境は、医学の進歩や生活水準の向上などによる人生 100 年時代や、超スマート社会（Society　5.0）時代の到来が言われており、人々の働き方やライフスタイルの大きな変化が予測されています。

また、これらに合わせて教育を取り巻く社会環境も「人口減少と少子高齢化の進行」「デジタル化などの技術革新」「グローバル化の進展」「ＳＤＧｓ」「新たな感染症の発生」などにより、大きく変わってきています。

２．町の教育を取り巻く現状と課題

（１）人口減少と少子高齢化

町の人口は、住民基本台帳によると平成 22 年（2010 年）11 月の 32,468 人をピークに、その後減少に転じています。今後も人口減少が進み、令和 42 年（2060 年）には、約 20,000 人まで減少すると推計されています。

このような人口減少・少子高齢社会を迎える中で、今後はこれらに対応したまちづくりが求められています。

子どもを産み安心して育てやすく、子どもたちが元気に成長できる環境づくりや、町民の心の豊かさや生きがいにつながる取り組み、豊富な知識や経験を持つ高齢者がまちづくりの貴重な担い手として、社会参加できる環境づくりを整備するなど、社会の活力を維持していく必要があります。

（２）デジタル化などの技術革新

ＩｏＴ（モノのインターネット）やＡＩ（人工知能）、ロボットといった新たな技術が進展しています。国においては教育のＩＣＴ化を推進しており、この環境整備として、令和元年（2019 年）12 月にＧＩＧＡスクール構想を打ち出しました。本委員会においてもＧＩＧＡスクール構想を実現するため、令和２年度（2020 年度）に児童生徒向けの一人一台端末の設置と高速大容量の通信ネットワークの構築を一体的に整備しました。

今後は、これまでの教育実践とＩＣＴを組み合わせることにより、教員と子どもたちの力を最大限に引き出すための取組を進めていく必要があります。また、複雑化する時代を生きる子どもたちが、自分の将来に夢や希望を持って主体的に社会に関わり、自ら未来を切り拓いていくために、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自立心をもって行動する力など、これからの社会に必要な基礎となる能力の育成が求められています。

（３）社会資本（インフラ）の老朽化

学校や公民館、文化施設などの教育施設、道路・上下水道・公園などの生活施設、治山・治水といった国土保全のための施設など、社会資本（インフラ）の多くは、高度経済成長期からバブル経済成長期に集中的に整備され老朽化が進んでいます。本町においても公共施設の約 60%が築 30 年を経過し、老朽化に伴う維持管理・更新費用の増加が見込まれています。

今後は、岡垣町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の維持管理や更新費用の抑制に努めるとともに、人口減少社会に対応していくため、地域の実情に応じた適正な教育施設の配置などの検証を進めていく必要があります。

（４）グローバル化の進展

人、物、情報が国境を越えて行き交うグローバル化が急速に進み、生活圏も広がっています。また、情報通信技術の進展により、言語や文化的な背景、価値観が異なる人々と交流する機会が多くなっています。本委員会においては、「岡垣町英語教育改革イニシアティブ 2016」を定め、英語教育の推進を図るなどグローバル化への対応を図ってきました。

今後は、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する心を醸成するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材の育成が求められています。

（５）ＳＤＧｓ

平成 28 年（2016 年）に「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実施指針」が国において策定されました。学校教育においては、持続可能な開発のための教育、いわゆるＥＳＤ（イー・エス・ディー）として持続可能な社会実現に対する学びが取り入れられ、様々な教科で学んでいます。

ＳＤＧｓの実現に向けては、学校教育や社会教育など、それぞれの分野で 17 の目標を意識した取組を進めていくことが求められています。

（６）新たな感染症の発生

令和２年（2020 年）に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID‐19）の感染拡大は、世界中の社会経済活動に大きなダメージを与え、人々の行動や意識が変化してきています。国においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を繰り返し発令し、全国的な外出自粛の要請や小中学校の臨時休

校など社会全体に大きな影響を及ぼしています。本委員会においても、小中学校の臨時休校や各教育施設の休館・時間短縮、学校行事の中止・短縮など感染拡大を防ぐ取り組みを行ってきました。

これまでも、新型の感染症は、約 10 年から 40 年の周期で発生しており、新型コロナウイルス感染症のような社会的影響力が大きい未知の感染症が今後も発生する可能性があります。

そのため、町民の文化・スポーツ活動、学校生活への影響が最小限になるようあらかじめ備えておく必要があります。

（７）地域と家庭の状況の変化

共働き世帯の増加や核家族化により家庭環境が変化する中で、家庭の力が低下しているともいわれています。また、ライフスタイルの多様化などにより、隣近所との付き合いを含む地域との結び付きや人間関係が希薄化し、地域の力も弱くなってきているといわれています。

一方で、激甚化、頻発化する災害時において、行政だけでは賄いきれない状況が発生することも予測され、平時より災害時の地域における助け合いの必要性など、地域の力の重要性が高まってきています。

地域全体で教育に取り組むためには、社会における人と人とのつながりを重視し、家庭の力・地域の力が今後ますます必要となっていきます。

３．基本理念

社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代の中、子どもたちが将来生きる社会は、大きな変化の時代であることが予想されます。こうした大きな変化の時代を豊かに生きるためには、自ら課題を発見し、解決していくとともに主体的に社会に関わり、さまざまな人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓く「生きる力」を育む必要があります。

岡垣町教育基本構想の基本理念は、町の第６次総合計画や教育大綱、国の教育振興基本計画等を踏まえ、「学校・家庭・地域がつながり、みんなで学び伸びるまち　岡垣」を基本理念としこの基本理念に３つの柱（輝き、誇り、つながり）を掲げ、地域、家庭、学校、行政が連携し、自ら考え、自ら進んで行動できる自立した子どもたちを育て、そして、国内のみならず世界へ羽ばたき、岡垣町を愛し、岡垣町を興す人材を育成するとともに、我が町に誇りを持ち生き生きと社会活動を行う人材を育成します。

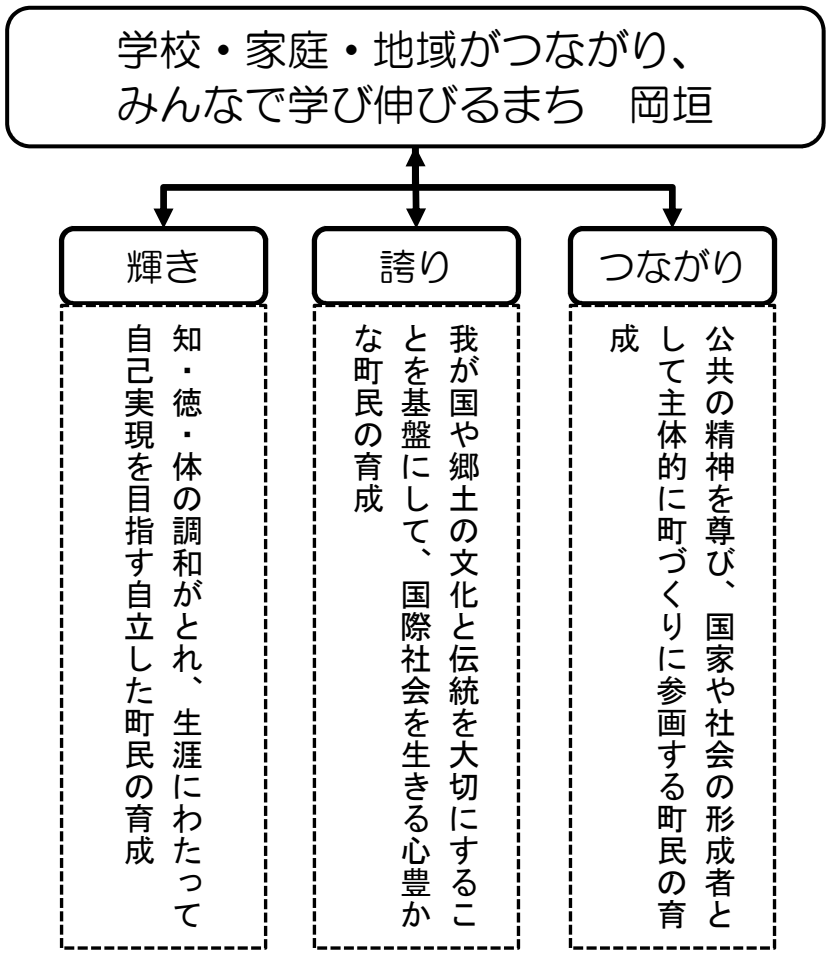

４．基本方針

基本理念の「学校・家庭・地域がつながり、みんなで学び伸びるまち　岡垣」の実現に向けて、以下のとおり６つの基本方針を定めます。

Ⅰ　確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します

自ら考え、自ら進んで行動できる自立した子どもたちを育成するための確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します。

Ⅱ　持続的な社会の発展を牽引するための多様な力・生きる力を養います

一人一人の個性を見出し、その伸長を図ると共に、他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度など、持続的な社会の発展を牽引するための多様な力・生きる力を養います。

Ⅲ　郷土を愛し歴史・文化を育む教育・学習を推進します

地域に誇りを持ち、文化と伝統を尊重し、それらを育んできた豊かな郷土の自然環境を守る教育や学習活動を推進します。

Ⅳ　町民が学び、楽しみ、交流する生涯学習を推進します

人生 100 年時代を迎えようとする中で、スポーツ・文化活動など生涯にわたり、様々な場所で自ら学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。

Ⅴ　地域や社会の変化に応じて安全で快適な教育環境・基盤を整備します

安心・安全な教育環境を確保するとともに、老朽化している学校施設や社会教育施設等の計画的な改修を行います。また、人口減少社会に対応していくため、地域の実情に応じた適正な教育施設の配置の検証を行っています。さらに、町民に質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域及び関係機関との連携を図りながら、地域や社会の変化に応える教育環境の整備に努めます。

Ⅵ　子どもの育ちを支える地域教育力の向上を図ります

「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校・家庭・地域・各種団体が一体となって、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む仕組みづくりや、地域社会全体で家庭教育の支援に取り組むため学習の場の提供により地域の教育力の向上に努めます。

５．各主体の役割

基本方針に基づく教育施策を進め、基本理念の実現につなげるためには、教育に関わる各主体が、子どもの教育や生涯の学びについてその役割を意識し、地域社会の中で協働し支えあいながら取り組むことが重要です。

そこで各主体がそれぞれの役割を再認識、再確認するために学校、家庭、地域、行政の役割を明らかにします。

（１）学校の役割

- 基礎・基本的な知識や技能、学習の仕方を子どもたちに確実に身に付けさせるとともに学習意欲をよびおこします。
- 子どもたちが自らの存在をかけがえのないものと認識し、自ら考える力、判断し実践する力を育てます。
- 子どもたちに社会性、協調性を身に付けさせると共に、やさしさ、正義感など、豊かな心を育みます。
- 子どもたちの心身の健康や体力の向上を図ります。
- 家庭や地域に対して、子どもたちを健やかに育むための連携・協力を働きかけます。

（２）家庭の役割

- 家庭が子育ての自覚、責任をもつとともに、子どもに基本的な生活習慣、善悪の判断力を身に付けさせます。
- 家庭での仕事、社会生活のルールを学ばせるとともに、家族への思いやりや愛情を育て、家庭を安心できる場とします。
- 子どもの個性を見つけ、大切にし、未来への希望を持たせます。
- 積極的に他の家族とのつながりをつくるとともに、地域の行事等に参加します。

（３）地域の役割

- 子どもたちの自尊心を高め、創造性を伸ばす遊び、活動の場を作ります。
- 異なる年齢集団の中で様々な体験の機会を作り、共同的関係を育みます。
- ボランティアやスポーツ、文化の活動を活発に展開します。
- 地域の行事、伝統文化、職業体験の機会を作ります。また、通学合宿や直接的体験を学校・家庭と連携して行います。

（４）行政の役割

- 学校のＩＣＴ環境や教育施設の設備などを充実します。
- 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たせるように、必要に応じた条件整備を進めます。

- 学校教育、社会教育及び家庭教育など、教育や学習に係わる施策を各部署間で連携し推進します。
- 国・県などの動きと連動しながら教育環境を整備します。

令和６年度の教育施策と主な内容

１．教育基本構想の基本理念と基本方針

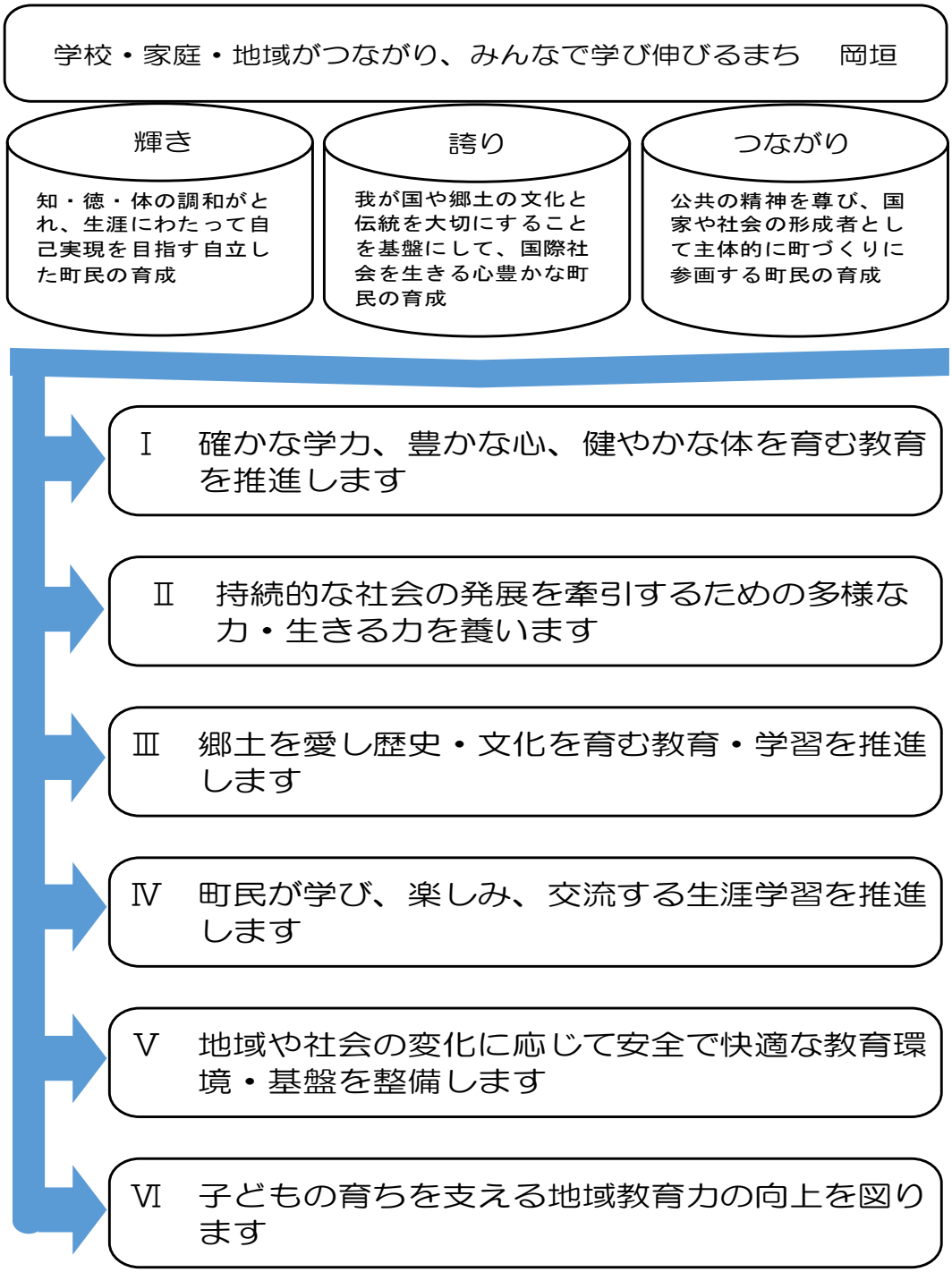

２．教育施策と主な内容

Ⅰ　確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します

自ら考え、自ら進んで行動できる自立した子どもたちを育成するための確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します。

（１）確かな学力を育みます

- 教員の指導力向上を図るため、計画的、組織的な研修を実施・支援します。
- 個に応じた指導の充実を図るため、発展的な学習や補充的な学習を行います。
- 学習課題の解決を図るため、学力検査などの結果を組織的に考察し、効果的な指導改善を進めます。
- 外国語能力の向上を図るため、英語教育改革イニシアティブを推進するとともに、ＡＬＴ（外国語指導助手）やＪＴＥ（日本人英語講師）を活用した授業を行います。
- 国が進めるＧＩＧＡスクール構想の実現を図るため、一人一台端末を活用した授業やオンライン授業などＩＣＴの活用を計画的に進めます。

（２）豊かな心を育みます

- 児童生徒の読書習慣の確立を図るため、読み聞かせボランティアや学校図書司書と連携し、読書指導の充実に努めます。
- いじめの早期発見、早期対応に向け、岡垣町いじめ防止基本方針に基づき組織的な対応を行います。また、人権教育や道徳教育を通して、児童生徒の問題行動などの防止を図ります。
- 不登校の解決に努めるため、不登校児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を行います。
- 虐待やヤングケアラーなど家庭環境が就学に影響を与える事象を早期発見・早期対応するため、町の要保護児童対策協議会や関係機関との連携を図るほか、研修等を実施し教員の理解を深めます。
- スクールカウンセラーの活用などにより、児童生徒の心の健康を守ります。
- 児童生徒の発達段階や学校の特性に応じた体験活動や地域資源を生かした学習を推進します。

- 日々の授業や行事等において、全ての子どもが活躍できる場面を設け、児童生徒の学ぶ意欲や自尊感情、向上心や困難に立ち向かう心等を育成します。

（３）健やかな体を育みます

- 児童生徒の体力及び気力の向上を図るため、日常生活における運動習慣定着のための保健体育指導を工夫します。
- 体力向上を図るため、全国体力・運動能力調査結果を組織的に分析します。
- 健全な食生活の確立と児童生徒の健康づくりを推進するため、栄養バランスを保ち、美味しく、安全な学校給食を実施するとともに、学校給食を通じた食育指導を行います。
- 食に関する指導を充実させるため、給食主任や栄養教諭、学校栄養職員を中心に組織的に取組みます。

（４）学びの環境を整えます

- 小学校と中学校の指導の一貫性や連携を深めるため、実行できる小中連携事業を検証しながら、９年間を見通した教育活動の充実に努めます。
- 教育課題に足並みをそろえて取り組むと共に、中学校入学時に向けた円滑な人間関係づくりを図るため、中学校区ごとの小小連携事業に取り組みます。
- ティームティーチングを充実させるため、大学等教育支援ボランティアを活用します。
- 感染症対策について、児童生徒の健康観察や手指消毒など日常的な対応を継続して取り組みます。また、感染症拡大時に制限されていた学校活動について、単に感染症拡大前の姿に戻すのでなく、真に児童生徒の教育上必要な部分に精選、重点化を図ります。
- 校務の効率化及び教職員の負担軽減を図るため、様々なＩＣＴ機器の活用に努めます。
- 経済的な理由で就学に支障が生じないように、生活困窮家庭を支援します。
- 通学時の児童生徒の安全を図るため、遠距離通学児童生徒に対する支援を行います。
- 子育て支援の一環として、中学生の学校給食費の一部を支援し、中学生を育てる世帯の経済的負担軽減を図ります。

- 中学校における部活動の指導体制の充実を図るため、外部指導者の活用を図ります。また、地域移行に向けて学校・地域・関係団体等で検討

を進めます。

- 教職員が子どもと向き合う時間を十分に確保し、健康でやりがいをもって働けるように「教職員の働き方改革」を推進します。

Ⅱ　持続的な社会の発展を牽引するための多様な力・生きる力を養います

一人一人の個性を見出し、その伸長を図ると共に、他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度など、持続的な社会の発展を牽引するための多様な力・生きる力を養います。

（１）子どもたちが社会で生きる力を育みます

- 望ましい道徳性を育むため、ボランティア活動や善行を奨励します。
- 子どもたちが集団生活や社会のマナーを学ぶ機会をつくるため、通学合宿の支援や育成会との連携を図ります。
- 子どもたちの創造性や社会性、豊かな人間性を養うため、青少年の主張大会や子ども健全育成講座などを実施します。
- インターネットにおける道徳性を身につけるため、学校と社会教育で連携し、情報モラル教育に取組みます。
- 子どもたちの職業感を育むため、学校と地元企業等で連携した職場体験等やキャリア教育を推進します。
- 子どもたちが自分でできることに取り組み、そして行動を変えていくことでＳＤＧｓに掲げられた目標を実現していくため、持続可能な開発のための教育を推進します。

（２）発達に応じた教育を受ける環境を整えます

- 児童生徒の発達に寄り添った特別支援教育を推進します。
- 特別支援教育を充実するため、特別支援コーディネーター連携協議会で連携します。
- 発達段階や個に応じた指導を実施するため、小学校入学前後に保幼小の情報交換に努めます。

（３）町民の人権意識を育みます

- 町民の人権意識の高揚のため、講演会や冊子作成等を通して啓発活動に取組みます。
- 学校だけでなく社会全体で児童生徒の人権教育を進めるため、学校と社会教育で連携して教育や啓発に取組みます。
- 人権を大切にすることを学習するため、公民館講座や研修会などの機会を提供します。

Ⅲ　郷土を愛し歴史・文化を育む教育・学習を推進します

地域に誇りを持ち、文化と伝統を尊重し、それらを育んできた豊かな郷土の自然環境を守る教育や学習活動を推進します。

（１）郷土を愛する心を育みます

- 異なる自然環境や文化、生活習慣の違いを体験し、郷土愛や感謝の心を育むため、長野県上田市真田地域との国内短期留学事業を行います。
- 自分の住んでいる町を知り愛着を深めるため、岡垣町総合学習副読本「おかがきナビ」を活用します。
- ふるさとへの愛着を深めるため、学校給食において地元産の食材利用や郷土食などを提供します。
- 友人やふるさとを大切にするため、二十歳を祝う式典を開催し、企画する実行委員会を支援します。

（２）歴史・文化を大切にする心を育みます

- 後世に町の歴史や文化を伝承するため、価値のある指定文化財を適切に保存・保護して町民に周知します。
- 町の歴史と文化財に広く関心をもってもらうため、岡垣サンリーアイに文化財展示コーナーを設置し、「町の歴史や文化を伝える」「文化財にふれる」機会を提供します。
- 歴史や文化財への関心を高めるため、子ども向けの伝統文化体験講座を開催します。

Ⅳ　町民が学び、楽しみ、交流する生涯学習を推進します

人生 100 年時代を迎えようとする中で、スポーツ・文化活動など生涯にわたり、様々な場所で自ら学び続けられる環境を整えるとともに、学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。

（１）学び、育つ生涯学習と人材育成を推進します

- 多様化する学びのニーズに応えるため、町民の学びのきっかけとなる講座やスポーツ等の情報提供の充実を図ります。
- 自分磨きをきっかけとした仲間づくり・健康づくり・生きがいづくりを目的とした講座を行います。
- 町民同士の交流を生み出し、学んだことを地域等に還元することを目的とした講座を行います。
- 図書ボランティアとの連携や岡垣サンリーアイ図書館・電子図書館の活用や充実により、町民の読書活動を推進します。
- スポーツに親しむきっかけづくりとなる教室を開催するほか、上位大会で活躍する人材を支援します。
- 文化スポーツに関する多様な活動の充実のため、岡垣サンリーアイで実施する文化・スポーツ・図書事業について、指定管理者と協議しながら取組みを進めます。

（２）町民をつなぎ交流する機会を広げます

- 関係団体と連携し、町民に文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を提供します。
- 文化芸術を通じた明るく住みよいまちづくりを進めるため、町民や団体の自由で自発的な活動を支援します。
- スポーツを通じた交流の輪を広げるため、団体や関係機関と連携し、多くの町民が参加できるイベント等を開催します。
- スポーツを通じた健康増進や青少年健全育成を図るとともに、各種競技団体の競技力を向上させるため、町民が主体的に運営する団体の活動を支援します。
- 岡垣サンリーアイの広域的な利用を促進し、町内外の交流の輪を広げることを目的とした文化スポーツイベントを行います。
- 福岡県及び宗像市と連携・協力し、サイクルスポーツの国際大会「ツール・ド・九州２０２４」を開催し、多くの町民に国際レベルの協議を肌で感じてもらうと同時に、町の魅力を広く国内外に発信します。

Ⅴ　地域や社会の変化に応じて安全で快適な教育環境・基盤を整備します

安心・安全な教育環境を確保するとともに、老朽化している学校施設や社会教育施設等の計画的な改修を行います。また、人口減少社会に対応していくため、地域の実情に応じた適正な教育施設の配置・整備の検討を行います。さらに、町民に質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域及び関係機関との連携を図りながら、地域や社会の変化に応える教育環境の整備に努めます。

（１）安全で快適な教育環境を整備します

- 老朽化が進む学校教育施設を計画的に保全し、安全かつ良好な学習環境を維持します。
- 学校ＩＣＴ機器等を児童生徒、教職員等が利活用できるよう適切に保全し、計画的に整備、更新を行います。
- 社会教育施設や社会体育施設を計画的に保全し、利用者が安全で快適に使用できるように維持します。
- 町民が地域の活動に参画しやすい環境を整えるため、自治公民館の建設や改修等を支援します。
- 岡垣サンリーアイについては、指定管理者制度による効率的な施設の管理運営を行い、併せて計画的に施設を改善します。

（２）非常時における体制等を整備していきます

- 小中学校における緊急避難時の安全など危機管理を徹底します。
- 通学路の危険個所の確認を適宜行い、早期改善に向けた要望を道路管理者などに行います。
- 教育施設（小中学校・社会教育・社会体育等）において、災害や新たな感染症の発生などに対応していくため、関係機関と連携し、衛生管理や危機管理体制の充実を図ります。

（３）地域や社会の変化に応じた施設を整備します

- 小中学校の児童生徒数の推移や今後の学校教育環境のあり方、地域の状況などを把握し、児童生徒の最適な学習環境の確保に向け、学校施設整備について、検討を進めます。
- 生涯学習や地域づくりの場として活用される文化・スポーツ等活動拠点施設の人口減少社会に対応した施設の在り方について検証を進めます。

Ⅵ　子どもの育ちを支える地域教育力の向上を図ります

「地域とともにある学校づくり」をめざし、学校・家庭・地域・各種団体が一体となって、子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む仕組みづくりや、地域社会全体で家庭教育の支援に取り組むため学習の場の提供により地域の教育力の向上に努めます。

（１）家庭の教育力が向上する取り組みを推進します

- 家庭の日（第３日曜日）を推進し、家族の絆を深めます。
- 子育て７か条の推進をはじめ、「早寝、早起き、朝ごはん」の励行及び正しい生活習慣の形成を図るために、「５つのあ」（・朝起き　・朝ごはん　・あいさつ　・ありがとう　・後片づけ）の実践を進めます。
- 給食に代わる弁当の日を設定し、学校と家庭が連携した食育に取り組みます。
- 就学前教育をはじめとする家庭教育の充実を図るため、研修や講習の開催を支援します。
- 子育て支援の講座や教室等を行い、情報提供と交流の場の機会を提供します。

（２）学校、家庭、地域との連携・協働体制を整備します

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用し、学校・家庭・地域の協働と連携を図ります。
- 家庭・地域と連携した開かれた学校づくりを進めるため、学校の日や土曜日授業などを行い、行事参加や授業参観しやすい環境づくりに取組みます。
- 子どもたちの安全で安心な登下校を確保するため、学校と地域が連携した声かけ、見守り活動を推進します。
- 地域の担い手となる人材育成のため、地域活動をテーマにした講座の開催やコミュニティ運営の支援を行います。
- 家庭・学校・地域のつながりを深め、地域ぐるみで教育の推進を図るため、ＰＴＡや地域の支援者を対象に地区懇談会や家庭教育講演会を実施します。
- 自治公民館活動の活性化を支援するため、連絡協議会の育成・支援のほか、自治公民館長に研修の機会を提供します。
- 社会教育、公民館事業などとの連携、融合などを推進し、地域人材の活用を学校等で進めます。

- 岡垣サンリーアイにおける文化・スポーツ事業の企画、実施、鑑賞を、住民と協働する実行委員会形式で実施します。